～妊娠期から出産・子育てまであなたにずっと寄り添います～

宇陀市たまひよサポート事業（妊婦包括相談支援＋妊婦のための支援給付）

宇陀市ではすべての妊婦さんと赤ちゃん、ご家族のみなさんが、安心して出産・子育てができるよう、
「妊婦包括相談支援」と「妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）」を「宇陀市たまひよサポート事業」として実施しています。

『妊婦包括相談支援』～保健師等による支援～

妊娠初期

母子健康手帳交付
（妊娠届出時）

保健師と面談し、
妊婦給付認定申請書を提出

妊婦支援給付金（1回目）
※何らかの理由で妊娠継
していない方も対象

妊娠中・後期

妊婦支援給付金（2回目）の申請手続きができる時期になりましたら、
対象の方に個別で案内を送ります。

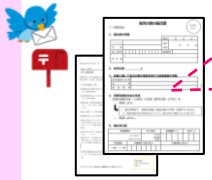

案内通知に記載の
ＱＲコードから
面談日を予約

・胎児の人数届出書
・アンケート
をご自宅に送付。

保健師と面談し、
左記の書類を提出

妊婦支援給付金（２回目）
胎児の数×5万円の支給

ベビー服やおもちゃ、
産後ケアや一時保育に使おうかな！

出産

こんにちは赤ちゃん訪問
（生後2か月頃）

出産後、
アンケート等を
お渡しします。
ご記入後、
赤ちゃん訪問時に
お渡しください。

ご自宅で保健師等と面談

子育て期

保健師等による
ずっと寄り添う相談支援

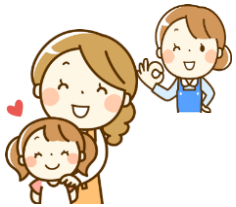

○市外に転出される方は、転出・転入先の両方の市町村から
　ギフトはお渡しできません。詳細についてはご相談ください。
○里帰りされる方は問い合わせ先に必ずご連絡ください。

【お問い合わせ】　　※月曜～金曜（祝日を除く）9時から17時
●宇陀市役所　健康増進課
　〒633-0292　宇陀市榛原下井足17-3
☎ 0745-82-3692
☎ 080-8305-5733(母子保健専用)
☎ 080-2473-0557(母子保健専用)